

新ごみ処理施設整備基本計画（素案）にかかる説明会 議事録

日 時 平成28年12月18日（日）
 場 所 芝沼集落センター
 会議時間 午後 6時00分から
 午後 7時25分まで
 参加人数 14名
 顛末

| | |
|---------------------------|--|
| 司会（柴田課長） | 1 開会 |
| 若林副町長 根岸事務局長 内野芝沼区長 | 2 あいさつ |
| 司会 | 出席者紹介 |
| 事務局 | 3 新ごみ処理施設整備基本計画（素案）について 資料をもとに説明。 |
| 質問者 A 事務局 | 4 質疑応答 鳥インフルエンザの対応について伺う。 処理対象ごみを基本計画にまとめているが、より細かいところについては各市町村の整理になる。感染した鳥について焼却を考えていないわけではない。 |
| 日環センター | 鳥インフルエンザの対応は家畜伝染予防法を基に行う。廃棄物処理法とは別の対応になる。よって、処理対象物には殺処分したものは含まれない。 |
| 質問者 B 中部環境保全組合 | 患者は基本的に発生した場所において埋却とするが、事前に住民に説明して焼却を考えることもある。 過去に中部環境でニワトリを燃やしたと思うが。 過去に鴻巣市において鳥インフルエンザが発生した時に焼却施設で燃やしたことはある。 |
| 日環センター | 周辺の環境を考え、安全な方法をとることが基本であるため、埋却ができないと考えた末の判断であったと思われる。 |
| 吉見町 | 国、県の要請を受けて鴻巣市、北本市、吉見町で協議した結果焼却したと聞いている。 |
| 質問者 A 事務局 | 要は、処理対象ごみにその他という記載が抜けているということだろう。 焼却することを前提にしているものではない。至急処理する状況であれば、皆様と相談して焼却することもある。 |
| 若林副町長 | 川島町では養鶏場の近くの田んぼを利用して埋却する。埋却が大前提である。詳細な対策については川越家畜保健衛生所と協議になる。 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| 質問者 A 事務局 | <p>焼却する件については事後報告的に聞かされた。</p> <p>新しい施設ではそういったことがないように、住民の方に理解して頂けるように対応する。移動制限をかけ、埋める。これを前提とするが、それでも対応できない時には相談になると理解していただきたい。</p> |
| 質問者 C 事務局 | <p>事前に相談した上で焼却することを約束してくれるのか。</p> <p>どういった運営システムの中で協議するか、持ち帰って検討させてもらう。</p> |
| 質問者 B 事務局 | <p>ごみの量は中部環境と同じくらいの量なのか。発電するのにごみが多くなるということはないのか。</p> <p>施設規模は将来的な人口、ごみの発生量から推計している。ごみの発生量は減少傾向である。お示した数値は稼働の初年度にあわせている。発電、余熱については、施設規模のトン数に関係なく、焼却していく中で、発生したものを有効に活用するという整理である。</p> |
| 日環センター | <p>エネルギーを有効に活用するため、まず発電した電気は施設で使い、余れば電気を売るという考え方である。</p> |
| 質問者 B 事務局 | <p>焼却場の周りに電気を配ることは考えているのか。</p> <p>個人の家庭に配ることは難しい。周辺施設には積極的に使っていきたいと考えている。</p> |
| 質問者 D 事務局 | <p>周辺施設を整備するための組織作りは進んでいるのか。</p> <p>今日の説明会ではごみ処理施設の本体に係る説明であるが、次の段階では、周辺のことについて計画を固めていきたいと考えている。そのためにも地区の皆さんの意見を聴くための組織を作りたいと考えている。来年度中に周辺整備の基本計画作成を考えているので、それに間に合うように進めていきたい。</p> |
| 質問者 D 若林副町長 | <p>建設地は吉見町であるが、芝沼地区も隣接している。周辺整備に対する事業は飯島新田、江和井地区と同様な取り扱いをお願いしたい。</p> <p>川島町も埼玉中部資源循環組合に加入したので協議させていただく。</p> |
| 質問者 A 中部環境保全組合 事務局 | <p>新しく施設ができた後も集塵機を使った周辺環境の調査は続けられるのか。</p> <p>年数回実施している大気中のダイオキシン調査のことと理解する。地元の方との協議になると考える。</p> |
| 質問者 B 日環センター 事務局 | <p>地元から意見が出なくても、調べるものではないのか。</p> <p>煙突内で排ガス中のダイオキシン類を調査するという事は法律で決まっている。</p> <p>住民の方に安心していただけるように必要なことは行っていきたい。測定の方法、公表の仕方が後退するようなことは考えていない。</p> |
| 質問者 A 中部環境保全組合 質問者 A 日環センター | <p>計測している設置条件に疑問を感じる。</p> <p>調査地点は一番飛散するだろうという所を選定している。</p> <p>建物から何 m 離すとか、そういった決まりはないのか。</p> <p>空気のサンプリングをしているものと思われる。周りに何かあってはいけないとか決まりはないと思われる。通行に支障がない所できちんと</p> |

質問者 A
中部環境保全組合

サンプルが取れることを基準にしている。

設置場所が何年かで移動している。軒下に設置されてもいいのか。
お答えできる準備ができてなく申し訳ない。業者に確認する。

質問者 E
事務局

洪水に対して対策はどうなっているのか。

浸水対策としてプラットホームの高さを上げることも1つとして考えている。

また、新しい施設は防災の拠点にもなるようにしている。有事の際にも機能するような施設を考えている。

司会

5 閉会のあいさつ

－ 以上 －